

障害福祉サービス事業所

障害児施設 各位

東京都国民健康保険団体連合会

介護福祉課障害者総合支援係

平成30年度障害福祉サービス等の制度改正・報酬改定等に伴う留意点について

平素、本会の事業運営につきまして、ご理解を賜りお礼申し上げます。

さて、平成30年度障害福祉サービス費等制度改正・報酬改定等につきまして、地域区分の見直し、各種加算の新設、及び既存サービスの取扱いなど、下記のとおり変更が平成30年5月請求から生じるため、請求する際にはご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 地域区分並びに一単位単価について

平成30年4月サービス提供分から障害者サービスに係る地域区分について、現行の国家公務員の地域手当に準拠し、7区分から8区分に見直します。また、その際、類似制度である介護保険サービス（以下「介護」という。）における地域区分との均衡を考慮し、介護の考え方に合わせます。

なお、これらの見直しにあたっては報酬単価大幅変更を緩和する観点から、自治体の意見を聴取した上で平成32年度末まで必要な経過措置を講じることとなっております。

また、障害児サービスに係る地域区分についても、障害者サービスと同様に、介護における地域区分との均衡を考慮し、介護の地域区分の考え方に合わせた上で、障害者サービスと同様の経過措置を講じることとなっており、いずれのサービスも添付のとおりすべての一単位単価及び一部の地域区分に変更が生じますので請求時にはご留意ください。

※誤った地域区分、一単位単価で請求された場合、エラーとなりお支払いできません。必ず請求情報作成ソフトをアップデートしていただき、添付の地域区分表に沿った単価でご請求いただきますようお願いいたします。

2 簡易入力システム及び取込送信システムのバージョンアップについて

簡易入力システム及び取込送信システムをご利用の事業所については、必ず最新のバージョンである Ver. 2.22.0 (平成30年4月23日リリース済) にて請求情報の作成・送信を行ってください。

古いバージョンのままご利用いただき、請求送信を行うと「形式エラー」が発生し、請求情報が受付されないため、お支払いができません。

3 制度改正等に伴う変更に係る接続確認の一時停止について

制度改正等に伴う本会システムの段階的な更新作業に伴い、接続確認（テスト送信）の送信は可能ですが、結果が5月7日（月）まで返信できない状態となっております。請求締切まで時間のないところ、誠に申し訳ございませんが、システムの更新が完了し次第順次結果を送信いたします。

送信可能になった場合には改めて、電子請求受付システムの「お知らせ」にその旨を掲載いたします。

4 電子請求受付システムにおける事業所情報参照機能の追加について

5月1日（火）にリリースされる電子請求受付システムから、本会が東京都福祉保健局から受領している事業所台帳情報の一部が参照できる機能が追加されます。届出や加算の状況などをご確認いただき、適切な請求情報作成にご活用ください。なお、更新のタイミングによっては最新の情報ではない場合もございます。

また、5月請求分は5月8日（火）以降に最新の台帳情報に更新される予定となっております。

5 加算の届出漏れについて

毎年4月には体制や加算等に変更が生じることから、請求誤りが多く発生する傾向にございます。送信前に不備はないか確認をし、適切な請求を心がけていただきますよう、よろしく願いいたします。

6 事業所ヘルプデスクのお問い合わせ先の変更及び5月のサポート体制について

事業所ヘルプデスクの5月のサポート体制について、電子請求受付システムの平成30年4月20日付お知らせ掲載のとおり、一部変更が生じております。

①ヘルプデスクのお問い合わせ先について

種別	お問い合わせ先	対応内容
電話	0570-059-403	電子請求受付システム、簡易入力システム等、サポートウェアの操作に関する問合せ。
FAX	0570-059-433	
メール	mail@support-e-seikyuu.jp	

②ヘルプデスクの5月請求期間の運用について

期間	時間
1日（火）・2日（水）	午前10時～午後7時
3日（木）	午前10時～午後5時
4日（金）～5日（土）	休み
6日（日）	午前10時～午後5時
7日（月）～10日（木）	午前10時～午後8時

《連絡先》

東京都国民健康保険団体連合会
介護福祉部 介護福祉課 障害者総合支援係
電話 03-6238-0224